

宮城県警へ「自然災害に便乗した悪質商法や特殊詐欺に関する注意喚起チラシ」を贈呈しました

日本損害保険協会東北支部（委員長：原 直人・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社常務執行役員・東北地域担当）では、宮城県警と連携し「自然災害に便乗した悪質商法や特殊詐欺に関する注意喚起チラシ」を作成し、2月20日（火）に生活安全部へ贈呈しました。

大雨や大雪、地震などの自然災害後には、「保険が使える」と言って住宅修理を勧誘する業者や保険金の請求を代行する業者とのトラブルが増加することから、当協会では注意を呼び掛けています。

宮城県においては、このほかにも次のような特殊詐欺のケースも増えてきており、県民の安心が脅かされていることから、宮城県警と連携し、県民に向けた注意喚起チラシを作成することとなりました。

- ・ 親族や様々な職業の者を装って固定電話機に連絡し、お金やキャッシュカードを受け取りにくる
- ・ 市役所職員等を装って固定電話機に連絡し、ATMでお金を振り込ませる
- ・ 携帯電話のショートメール等で未納料金の支払いを要求したり、インターネット閲覧者に警告画面を表示したりして、電子マネーの購入や現金振込みを求める

2月20日（火）に行われた贈呈式では、協会東北支部の原委員長から宮城県警察本部生活安全部の山田代幸部長にチラシが贈呈されるとともに、悪質商法や特殊詐欺への対応について意見交換を行いました。

山田部長からは、「宮城県内において、特殊詐欺の被害件数も被害額も増加しており深刻な状況である。本チラシを県内各署において活用し、注意喚起を図っていきたい。」とのコメントがありました。また、原委員長からは、「損保業界の取り組みだけでは十分でないことから、県警の皆様と協力し取り組んでいきたい」として、今後の連携について依頼がありました。

今後も、東北支部では、県民の皆様の安全・安心のために、県警等と連携し取り組んでまいります。



贈呈の様子
(左：山田部長、右：原委員長)



意見交換の様子
(左：原委員長、右：山田部長)

